

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	防災計画費	部課名	区民生活部防災課	課長名	森田		
		担当者名	山田	内線	492		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	防災計画費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 54 年度	根拠	災害対策基本法、都震災対策条例、区災害対策				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	基本条例・防災会議条例・地域防災計画			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	01	災害時における体制の強化				
目的	災害対策全般についての基本的事項を定めることにより、災害対策を総合的かつ計画的に推進し、もって区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。						
対象者等	区民、荒川区、防災関係機関						
内容	<p>1 荒川区防災会議 荒川区防災会議は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第16条の規定に基づき設置され、本部長（区長）及び委員（60名以内）で構成されている。（委員は、各防災関係機関の長等の職にある者を委嘱しており、その他、女性の視点を入れるため女性団体等の有識者を委嘱している。）</p> <p>2 荒川区地域防災計画 国又は都の被害想定の変更や、実際に起こった災害から得られた教訓等を踏まえ、荒川区防災会議条例第2条に基づき作成した「荒川区地域防災計画」の見直し、修正を行う。</p>						
経過	<p>平成23年 6月29日 防災会議開催 平成23年 11月18日 防災会議開催 平成24年 5月14日 防災会議開催 平成24年 10月 荒川区防災会議条例改正 定数55→60 平成25年 3月25日 防災会議開催 荒川区地域防災計画（平成25年修正）発行 平成26年 7月18日 防災会議開催 平成26年 8月 荒川区地域防災計画（平成26年修正）発行 平成28年 8月4日 防災会議開催 平成30年 3月19日 防災会議開催 平成30年 8月 荒川区地域防災計画（平成30年修正）発行</p>						
必要性	法令等により設置が義務付けられている区の災害対策の根幹となる地域防災計画の策定等を行う。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 必要に応じ会議を開催。会長である区長が会務を総理する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 地域防災計画の完成度（%）	100	100	100	100	100	随時修正を行っていく。
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
重点的に推進	重点的に推進	国や東京都の防災計画、過去の災害における教訓等を踏まえて、区として災害対策の基本計画の見直しを重点的に推進していく。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		682	692	830	1,819	3,013	1,984	1,985
決算額 (2年度は見込み)		150	56	238	316	1,562	144	1,985
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	防災会議開催回数	1	0	1	1	0	0	1
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	地域防災計画印刷製本	1,445	報償費	顧問謝礼	0	報酬	防災会議委員報酬	414
	地域防災計画用消耗品等	24	需用費	地域防災計画用消耗品等	144	報償費	顧問謝礼	260
	防災計画関係書籍購入等	92				需用費	防災会議賄い等	1,240
							協定用消耗品購入	
							地域防災計画印刷製本	
						使用料及び賃借料	防災会議会場使用料	71

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	勘定科目		30年度	元年度	差額
	行政費用	給与関係費		14,187	15,167	980	地方税		0	0
物件費			1,562	144	▲ 1,418	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		0	0	0
扶助費			0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額			786	1,127	341	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 16,535	▲ 16,438	97
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			16,535	16,438	▲ 97	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 16,535	▲ 16,438	97
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 16,535	▲ 16,438	97	

備考 物件費の減少要因は、地域防災計画の改定に伴う冊子の印刷が無かったためである。

問題点・課題
 ○感染症対策等を踏まえた大規模地震及び大規模水害時における避難方法や避難場所等の検討
 ○災害の教訓や関係法令・計画等を踏まえた地域防災計画の修正及び計画的な防災事業の推進

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	広域避難検討会等を通して大規模水害時における他機関との連携強化・避難場所の確保等を図っていく。	引き続き、広域避難検討会において関係機関と協議を進めた。台風第15号や19号等の教訓を踏まえ、風水害対応方針を策定した。	大規模水害時における避難方法について、新型コロナウイルス等の感染症対策を踏まえ再検討し、区民への周知を推進する。
②	都地域防災計画や法改正等を踏まえて見直しを行うとともに、実施推進計画に基づき各防災事業の進捗管理を行う。	実施推進計画に基づき、各防災事業の進捗状況を確認した。都地域防災計画の修正を踏まえ、区地域防災計画の再検証を行った。	これまでに作成した各種計画や過去の災害の教訓等を踏まえ、実施推進計画の改定を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状況
 平成25年1定 「地域防災計画の修正における学識経験者や住民の参加について」
 平成25年2定 「災害時の応急医療体制の充実について」
 平成25年3定 「修正された地域防災計画の具体的推進について」
 平成28年度6月会議 「避難所となる公共施設等の安全性確保等、地域防災計画の見直しについて」
 平成28年度9月会議 「地域防災計画実現のための優先順位をつけた推進プランの策定について」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-02		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	警戒待機制度		部課名	区民生活部防災課	課長名	森田		
			担当者名	植村	内線	492		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	警戒待機事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	56 年度	根拠			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	令和3 年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	01	災害時における体制の強化					
目的	災害発生及び区内における火災発生時等の初動体制を確保するため							
対象者等	区職員、区民							
内容	1 夜間及び土・日・祝日の主な業務 (1) 火災発生時等における防災課職員への連絡 (2) 防災関係機関との通信連絡業務 (3) その他の緊急時への対応等 (4) 荒川区役所分庁舎（旧防災センター）無線設備等巡回 2 大規模な災害が発生した場合の対応 (1) 災害情報の収集及び初動対応 東京都・防災関係機関（警察署・消防署等）からの情報収集等 (2) 区民からの問い合わせ対応 (3) 記録及び災害対策本部への情報の引継ぎ 収集した情報を整理し、災害対策本部に伝達する							
経過	平成11年度以前 区役所4階警戒待機室にて実施 平成12年度～ 防災センター2階の災対宿直室にて実施 平成17年度～ 警戒待機業務を委託 平成19年度～ 委託業者及び管理職常駐 令和元年度～ 区役所本庁舎3階の警戒待機室にて実施							
必要性	防災課執務室に常時人員を配置し、災害時の防災関係機関等との連絡体制等、初動体制を確保するため必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 警戒待機時間 平日 17:15～8:30 土・日・祝日 8:30～17:15、17:15～8:30（二交替） 年末年始 8:30～17:15、17:15～8:30（二交替）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	警戒待機日数（通年）（%）	100	100	100	100	100	年間を通じた警戒待機業務の実施
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
2年度		3年度						
継続		継続		休日・夜間の災害等の発生や気象警報の発表に対し、迅速に情報収集を行い対応できるよう、引き続き実施する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		11,810	11,881	12,213	12,279	12,346	14,165	18,594
決算額(2年度は見込み)		11,785	11,872	11,799	12,039	12,152	13,872	18,594
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	実績日数	365	366	365	365	365	366	365
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
職員手当等	宿日直手当	4,447	職員手当等	宿日直手当	4,492	職員手当等	宿日直手当	4,456
需要費	消耗品費	20	需要費	消耗品費	20	需要費	消耗品費	20
委託料	警戒待機業務委託	7,526	委託料	警戒待機業務委託	9,163	委託料	警戒待機業務委託	13,700
使用料等	寝具リース等	160	使用料等	寝具リース等	198	使用料等	寝具リース等	418

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,670	4,731	61		地方税	0	0
	物件費	7,706	9,380	1,674	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	12	18	6	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,388	▲ 14,129	▲ 1,741	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	12,388	14,129	1,741	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 12,388	▲ 14,129	▲ 1,741	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 12,388	▲ 14,129	▲ 1,741	

備考

物件費は主に委託料が占めており、警戒待機の委託経費である。

問題点・課題

○休日・夜間においても災害の規模を問わず、適切かつ迅速な対応が可能となるよう、全庁的な連絡体制を含め体制を整えておく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	警戒待機委託業者と区管理職が連携し、夜間・休日においても災害対応にあたるような体制づくりを行う。	防災課執務室の移転に伴い、警戒待機室についても移転した。	地震・風水害発生時に適切に対応できるよう、引き続き連絡体制・情報収集体制を整えていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)		
況(要旨)	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区		

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	応急活動態勢整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	森田			
		担当者名	山田	内線	492			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-02	応急活動態勢整備						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	56 年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区地域防災計画				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	01	災害時における体制の強化					
目的	大規模な災害の発生に備え、区職員が応急活動に必要なスキルを身に付けるとともに、迅速かつ確かな初動態勢を整えるための連絡手段を確保する。							
対象者等	区職員、防災区民組織本部長							
内容	<p>1 区職員への防災服貸与と食糧等の災害時用の備蓄…区常勤職員及び再任用短時間職員全員に防災服を貸与。3日分の食糧及び簡易トイレ等を備蓄。</p> <p>2 災害時優先携帯電話の配備…大災害時に一般加入電話・携帯電話に通信規制がかかることを想定し、災害対策本部員間で確実に連絡が取れ、迅速な情報収集と的確な意思決定ができる体制を確保するため、通信規制を受けづらい災害時用携帯電話を配備している。</p> <p>3 上級救命講習会…新規採用の職員を対象に上級救命技能認定講習会を職員課へ執行委任して実施。また資格を保持するため3年毎に再講習の必要があることから、技能認定後3年経過した職員を対象に防災課で再講習を実施。</p> <p>4 災害協力井戸設置助成事業…協定締結済みの災害時協力井戸を整備する場合に、経費の一部を助成。</p> <p>5 災害時地域貢献建築物助成事業…災害時地域貢献建築物認定建築物の防災資機材購入費の一部助成。</p> <p>6 衛星携帯電話の配備…災害発生時の情報収集手段として配備。</p>							
経過	災害協力井戸設置助成、災害時地域貢献優良建築物助成は防災区民組織の指導育成事業において平成23年度から開始し、平成24年度から本事務事業（応急活動態勢整備）に組み替え。							
必要性	災害時における、職員の活動態勢を整備する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 <input type="radio"/> ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	職員用備蓄食糧充足率（%）	100	100	100	100	100	職員1,600人分の備蓄食料
	②	職員への防災服等貸与率（%）	100	100	100	100	100	防災服所有職員／全職員
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進						
有効な通信手段の配備体制について検討し、災害時の通信手段を確保する。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		16,057	75,366	24,234	15,918	16,657	41,576	23,180
決算額 (2年度は見込み)		8,970	71,500	19,242	13,075	11,544	35,754	23,180
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
職員用備蓄食糧の在庫数 (食)		3,320	7,260	7,600	7,800	7,800	7,800	34,765

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	防災活動服他	6,919	需用費	防災活動服他	8,637	需用費	防災活動服他	7,526
役務費	災害時用携帯電話料	4,617	役務費	災害時用携帯電話料	8,238	役務費	災害時用携帯電話料	6,938
負担金補助等	災害時地域貢献建築物資機材購入助成金他	0	委託料	気象情報収集・水防体制支援業務	4,914	委託料	気象情報収集・水防体制支援業務	5,940
			備品購入費	衛星携帯電話	91	負担金補助等	災害時地域貢献建築物資機材購入助成金他	2,750
			負担金補助等	災害時地域貢献建築物資機材購入助成金他	168			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,594	18,027	13,433	地方税	0	0	0
	物件費	11,544	21,887	10,343	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	592	119	▲ 473
	補助費等	0	168	168	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	592	119	▲ 473
	賞与・退職給与引当金繰入額	255	322	67	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 15,801	▲ 40,285	▲ 24,484
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	16,393	40,404	24,011	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 15,801	▲ 40,285	▲ 24,484
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 15,801	▲ 40,285	▲ 24,484	

備考
 ・令和元年度における給与関係費および物件費の増加は、台風第19号における災害対策本部の設置に伴う人件費や備蓄物資の入替が主な要因である。
 ・行政収入は被災地支援（平成30年度岡山・令和元年度千葉）を行った経費の支弁金である。

問題点・課題
 ○過去の災害における課題や教訓を踏まえて、運用班や災対各部の活動態勢の見直しを行い、災害対策本部態勢の更なる強化を図る必要がある。
 ○災害時における迅速かつ円滑な通信体制を確保するため、災害時用携帯電話やその他通信手段の最適な配備及び配置を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	前年度の訓練結果を踏まえながら、継続的に災対各部訓練を実施し、本部体制の更なる強化を図る。	運用班訓練において消防・警察にも訓練に参加してもらい、連携を図った。各部及び各部長が集まる訓練を行い、強化を図った。	昨年度の訓練を踏まえ、災対各部においてマニュアルの見直しを行い、継続的に訓練を実施することで、更なる強化を図る。
②	災害時の通信手段について、各施設等への配備台数を精査し、区内全域の施設で確保する。	MCA無線機の配備体制見直しと併せて災害時用携帯電話の配備についても見直しを行い、充実配備した。	令和元年度に行った配備体制見直しを基本とし、各部の応急活動に合わせた配備を進める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨
 平成30年度6月会議 「災害対策本部機能の充実・強化について」
 平成30年決特 「災害対策本部の設置について」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-04	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事						
事務事業名	防災訓練費	部課名	区民生活部防災課		課長名	鈴木			
		担当者名	丸山		内線	418			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	防災訓練費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	36	年度	根拠	荒川区災害対策基本条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等	荒川区地域防災計画				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市						
	政策	11	防災・防犯のまちづくり						
	施策	01	災害時における体制の強化						
目的	首都直下地震を想定した実践的な防災訓練を実施することにより、各区民、学校、事業所等の防災意識の高揚と災害時の行動要領の習熟を図るとともに、各防災関係機関の活動体制の強化と相互の連携・協力体制を確認する。								
対象者等	区民、防災区民組織、区内事業者、区内各協力団体、防災関係機関								
内容	1 避難所開設・運営訓練 東日本大震災後、総合防災訓練から、各避難所単位での避難所開設・運営へと実施形式を変更し、各避難所の開設・運営の習熟度を段階的に向上させていく。 2 災対本部訓練 区職員の災害対処能力の向上を図るため、災害対策本部及び各部において訓練を実施する。 3 避難所エキスパート養成講座 防災区民組織や避難所担当職員を対象とした外部講師による講習を実施する。								
経過	平成27年度 避難所開設運営訓練（37/37箇所実施 延べ3,282人参加） 平成28年度 避難所開設運営訓練（37/37箇所実施 延べ1,673人参加） 平成29年度 避難所開設運営訓練（36/37箇所実施 延べ4,381人参加） 平成30年度 避難所開設運営訓練（35/36箇所実施 延べ3,220人参加） 令和元年度 避難所開設運営訓練（19/36箇所実施 延べ2,039人参加） 令和2年度 避難所開設運営訓練・避難所エキスパート養成講座を実施予定 ※竹台高校が改修中のため、避難所数としては36箇所となる。 竹台高校が一次避難所である東日暮里四丁目町会は三日小にて訓練実施済み。 ※令和元年度は、台風の接近や新型コロナウイルス感染症に伴う訓練の中止により実施箇所数減。								
必要性	区民、防災関係機関との連携や協力体制を強化し、必要な防災活動を実施する上で不可欠である。								
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 会場設営等を業務委託で実施している。委託額：5,353,000円（民間事業者へ委託）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	避難所開設・運営訓練実施率(%)		97.3	97.2	50	100	100	避難所開設運営訓練（全37箇所）
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
2年度		3年度							
重点的に推進		重点的に推進		地域の防災力等を高めていくためにも、重点的に推進していく。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	18,321	16,823	13,580	21,274	17,649	19,118	33,908
決算額 (2年度は見込み)	10,083	9,934	9,619	14,900	13,548	16,368	33,908
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)							
震災訓練参加者 (会場・地域)	10,851	10,708	13,513	16,456	16,281	15,309	17,000
避難所開設訓練実施回数	25	37	37	36	35	18	36

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤時間外報酬	95	職員手当等	訓練従事職員時間外手当	6,321	報酬	非常勤時間外報酬	2,225
職員手当等	訓練従事職員時間外手当	5,285	賃金	臨時職員賃金	1,750	職員手当等	訓練従事職員時間外手当	6,987
賃金	臨時職員賃金	1,015	光熱水費	ポンプ・発電機用燃料	62	需用費	訓練用消耗品	1,884
需用費	訓練用消耗品	1,008	食糧費	訓練会議賄	98	役務費	訓練資機材運搬費	2,580
役務費	訓練資機材運搬費	1,192	需用費	訓練用消耗品	1,277	委託料	避難所訓練会場設営・避難所エキスパート講座	19,425
委託料	避難所訓練会場設営	4,952	役務費	訓練資機材運搬費	1,597			
			委託料	避難所訓練会場設営	5,264			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
	給与関係費	13,784	14,721	937	地方税	0	0	0	
	物件費	8,167	10,047	1,880	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	27	27	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	27	27	
	賞与・退職給与引当金繰入額	466	624	158	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,417	▲ 25,365	▲ 2,948	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	22,417	25,392	2,975	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 22,417	▲ 25,365	▲ 2,948	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,417	▲ 25,365	▲ 2,948	

備考
 ・物件費は主に委託料が占めている。委託料は避難所開設・運営訓練に関するものであり、その実施形式や内容によって変動する。
 ・令和元年度の行政収入は、訓練時の事故における補償制度利用によるものである。

問題点・課題
 【避難所開設・運営訓練】
 ・参加者の固定化が進んでいるため、特に若い世代への訓練参加の働きかけを行う必要がある。
 ・災害弱者や女性に配慮した避難所運営訓練を実施する必要がある。
 ・新型コロナウイルス等感染症の状況を踏まえ、感染拡大の防止に配慮した実施形式とする必要がある。
 【災害対策本部】
 実効性の高い訓練を継続的に実施し、区の災害対処能力の向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	現在、進めている本部運営訓練の習熟度を高め、住民が主体的に避難所を運営できるように支援する。	本部運営訓練に重点を置いた訓練を実施し、レベルアップを図った。	避難所エキスパート養成講座を実施することにより、避難所の開設・運営に必要な知識や技術の習得を目指す。
②	現在までに全避難所の7割以上で実動訓練を実施できたが、平成31年度は合同訓練等により、実動訓練を行う。	今まで避難所(小中学校)にて訓練を実施できなかった所については、町会役員を中心とした実動訓練を推進した。	今まで避難所にて訓練を実施できなかった所に対して積極的に声掛けをし、町会役員を中心とした実動訓練の実施に努める。
③			

他区の実況	実施		未実施		不明	
	区	数	区	数	区	数
	22		0		0	

議会議決(要旨)	状況
平成29年 決特「夜間を想定した訓練の実施状況について」	
平成30年 予特「防災訓練の中でのレスキュー隊の訓練について」	
予特「防災訓練において、新しい訓練メニューの導入について」	
平成30年 決特「避難所開設・運営訓練の尾久地区の実施状況について」	
令和元年 決得「避難所運営・開設訓練の実施方法について、開設・運営マニュアルについて」	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-05	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	防災普及啓発事業	部課名	区民生活部防災課	課長名	鈴木			
		担当者名	丸山	内線	418			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	防災普及啓発費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	20年度	根拠	閣議決定				
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	01	災害時における体制の強化					
目的	大規模な災害への備えとして、屋内安全対策・日常備蓄等の自助に関することについて、普及啓発を行うとともに、地域の防災訓練や避難所開設・運営訓練等を通じて、地域防災力の向上や地域住民の防災に対する意識の高揚を図る。							
対象者等	区民及び防災区民組織							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 防災用品のあっ旋 2 防災地図(地震版、水害版)の作成：各種防災パンフレットを作成し、配布 3 安否確認ツールの作成：災害時に区民の安否状況を確認するための、安否確認ツールを作成し配布 4 スマホ等で利用できる防災アプリを随時更新し、防災情報等の普及啓発を図る。 5 屋内安全対策器具取付費助成制度の周知：平成28年度より家具転倒防止器具等取付費助成と感震ブレーカー取付費助成を合わせた屋内安全対策器具取付費助成事業として新たに開始している。また、平成30年度から、特例世帯を対象とした感震ブレーカー等の無料配付を行っている。 6 子どもから大人まで防災の知識や技術を体感・体験して学べる“あらBOSAI”を実施している。 7 防災普及啓発DVDの貸出：防災区民組織等に対し、防災普及啓発DVDの貸出を実施 							
経過	平成22年度	地域防災リーダー講習会の開始						
	平成23年度	家具類の転倒及び落下防止器具取付工事費助成事業の開始、防災バスツアーの開始						
	平成26年度	安否確認ツールの作成・配布						
	平成27年度	防災アプリの作成(運用は28年度より)、あらBOSAI実施開始						
	平成28年度	屋内安全対策器具取付費助成事業の開始に伴う、パンフレットの作成						
		防災地図(水害版)を作成・配布、浸水深シールの作成、区内各所への貼付						
	平成30年度	特例世帯へ感震ブレーカー・自動点灯ライト無料配付開始						
		高齢世帯向け屋内安全安心対策統合パンフレット作成・配付						
	令和元年度	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、あらBOSAI等の普及啓発イベントを中止						
	令和2年度	地域防災リーダー講習会及び防災バスツアーの廃止、防災普及啓発DVD貸出の実施開始						
必要性	災害時における自助・共助及び自主的な防災活動についての啓発を図る必要がある。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 防災アプリシステム保守委託：907,500円（民間事業者へ委託）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	感震ブレーカー区内普及率(%)	15.9	18.0	21.7	23.5	25	区政世論調査（目標値：内閣府「首都直下地震対策基本計画」）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進						
震災時の危険度が高い当区にとって、区民に対する防災意識の普及啓発を推進し、自助・共助の意識を定着させるよう取り組む必要がある。								

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	18,647	11,118	20,898	15,251	55,716	67,797	44,917
決算額 (2年度は見込み)	7,908	6,551	17,758	10,116	40,973	36,208	44,917
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)							
感震ブレーカー設置に係る支出額	—	—	7,704	6,793	22,618	26,996	28,000

予算・決算の内訳							
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項
需用費	防災地図等	6,145	需用費	啓発事業参加者景品等	5,555	需用費	啓発事業参加者景品等
役務費	あらBOSAI資器材運搬等	101	委託料	簡易型感震ブレーカー訪問設置委託等	5,683	役務費	あらBOSAI資器材運搬等
委託料	防災アプリ改修等	19,674	負担金補助等	屋内安全対策助成事業	24,921	委託料	簡易型感震ブレーカー訪問設置委託等
使用料等	防災バスツアー車両賃借料	164	償還金利子等	補助金返還金の支出	49	使用料等	防災バスツアー車両賃借料
負担金補助等	屋内安全対策助成事業	14,389				負担金補助等	屋内安全対策助成事業
償還金利子等	補助金返還金の支出	501					

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
	給与関係費	18,334	19,601	1,267	地方税	0	0
	物件費	26,078	11,238	▲ 14,840	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	336	600
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	14,895	24,970	10,075	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	336	600
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,016	1,457	441	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 59,987	▲ 56,666
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	60,323	57,266	▲ 3,057	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 59,987	▲ 56,666
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 59,987	▲ 56,666

備考
 ・物件費と補助費は、主に感震ブレーカー等無料配付事業及び屋内安全対策事業が占めており、申請数により変動する。
 ・行政収入は、屋内安全対策事業に係る包括補助事業によるものである。

問題点・課題
 ・屋内安全対策についての普及策として各種調査の分析や幅広い年齢層への働きかけが必要である。また他課と連携して啓発を行う必要がある。
 ・あらBOSAIは、防災訓練の参加が少ない層に働きかけるため、「体感・体験」をコンセプトとした防災イベントとして内容の充実を図っていく必要がある。
 ・不特定多数の者が特定の場所に集まる普及啓発イベントや避難所訓練等については、新型コロナウイルス感染症等の状況に応じて、実施形式や会場を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民に備蓄や屋内安全対策、避難行動等の防災意識や知識を普及啓発するための各課連携による具体的方策を考えていく。	防災課以外の部署が実施する防災に関連する事業にも協力・支援をすることにより、一層の周知活動を行った。	様々な機会を捉えて情報発信するとともに発信の仕方(広報手段)や内容についても、より良いものへと更新していく。
②	区報・避難所開設訓練・あらBOSAI等において、各種パンフレットを活用しながら周知を図り、設置率を高める。	各種広報ツールや訓練、防災講話の場を活用し、感震ブレーカーの設置に関する広報を実施したことにより、設置率は高まっている。	感震ブレーカー及び家具の転倒落下防止器具の設置について、助成制度の活用も含め、普及啓発を継続する。
③	あらBOSAIについては「子どもや若いファミリー層に楽しみながら防災に興味を持ってもらう」をコンセプトに内容を検討する。	体感・体験しながら防災を学ぶことへとコンセプトを転換させ、それに基づく内容でイベントを展開した。	あらBOSAIの実施に際しては、感染症拡大防止に配慮しつつ、体感・体験をコンセプトとして推進する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会質問(要旨)
 平成29年 予特「屋内安全事業の失効状況、自動点灯ライトの必要性、あらBOSAI参加者の年齢分布」
 決特「感震ブレーカー設置等の補助金総支出額」
 平成30年 予特・決特「屋内安全事業のさらなる利用促進につなげる取り組み、無料配付を行う感震ブレーカーの機種等について、屋内安全事業の目標値と現在状況について」
 令和元年 決特「あらBOSAI実施内容・感震ブレーカー普及状況」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-06		戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	防災区民組織の指導育成		部課名	区民生活部防災課		課長名	鈴木	
			担当者名	関		内線	418	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-01	防災区民組織の指導育成						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	51年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災区民組織の育成及び指導に関する要綱、他		
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	01	災害時における体制の強化					
目的	地域の防災力を高め、区の災害対策の充実を図るため、防災区民組織や区民レスキュー隊等の活動を支援する。							
対象者等	区民（防災区民組織、区民消防隊、避難援助体制）							
内容	<p>1 防災区民組織等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災区民組織（120組織）：結成助成金、運営助成金を交付している。平成24～25年度には防災資機材の更新助成を実施した。 区民消防隊（10隊）：運営助成金を交付している。 おんぶ作戦（避難援助体制55組織59体制）：結成時に資機材等を助成している。 区民レスキュー隊（58組織95隊）：結成時に資機材等を助成している。 <p>2 消防資機材の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防可搬ポンプ：D級=各防災区民組織101組織に192台、C級=区民消防隊等に14台を配備している。 スタンドパイプ：76台（町会分35台（予定含む）、水道局41台） 防火用水バケツ：区内各所に20,000個を配備している。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> 防災区民組織：昭和51年度から結成が開始され、昭和63年度に結成率が100%となり、現在は120町会中、120町会が活動中。（H24年度7ヵ月1日自治会結成により119→120） 区民消防隊：昭和54年度に都から区に移管。 避難援助体制（おんぶ作戦）：昭和58年度に区が国の「障害者福祉都市」の指定を受け、その一環として震災時における障害者等の安全避難策として発足。昭和59年度に最初の体制が活動を開始。 防火用水バケツ：配付から7年が経過したことから、各町会の要望に基づき蓋付き防火用水バケツに交換。（平成30年度） 							
必要性	区民が自ら、「区民の生命・身体・財産を守る」という共助の意識を高め、実践していく上で、重要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） C・D級ポンプ保守点検：1,052,244円（民間事業者へ委託）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	防災区民組織主催訓練実施率(%)	69	83	83	83	100	実施町会/全町会
	②	区民レスキュー隊の結成の防災区民組織(組織数)(%)	48	48	48	48	48	58の防災区民組織(町会)に95隊結成している
③	防災区民組織(組織率)(%)	100	100	100	100	100	区内の120町会すべてに防災区民組織を結成する	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進		重点的に推進		区民の防災意識を高揚し、地域防災力を高めることができるよう重点的に推進していく。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		20,200	17,352	26,615	23,400	25,071	17,786	16,738
決算額 (2年度は見込み)		18,886	15,088	15,421	14,925	20,586	11,061	16,738
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	区民レスキュー隊数	95	95	95	95	95	95	95
	区民消火隊数	9	10	10	10	10	10	10
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	スタンドパイプセット	10,294	需用費	スタンドパイプセット等	1,187	需用費	スタンドパイプセット等	3,381
委託料	ポンプ保守点検	809	委託料	ポンプ保守点検	297	委託料	ポンプ保守点検	1,096
負担金補助等	防災区民組織運営補助金	9,483	負担金補助等	防災区民組織運営補助金	9,550	負担金補助等	防災区民組織運営補助金	12,261
	(防災訓練災害補償掛金)		補償補填等	防火防災訓練災害補償等共済制度に係るてん補金	27		(防災訓練災害補償掛金)	

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額			30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	6,548	7,000	452	地方税	0	0	0	
	物件費	11,103	1,484	▲ 9,619	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	9,483	9,577	94	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	363	520	157	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 27,497	▲ 18,581	8,916	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	27,497	18,581	▲ 8,916	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 27,497	▲ 18,581	8,916	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 27,497	▲ 18,581	8,916		

備考
 ・物件費は、平成30年度に防火用水バケツを作製したが、令和元年度は作製しなかったため減少した。
 ・補助費は防災区民組織の運営や結成に伴う助成金である。

問題点・課題
 ○区民レスキュー隊等については、構成員の減少や高齢化等により、活動の継続が困難となってきた隊等がある。
 ○区民レスキュー隊の資機材の更新等についても検討の必要がある。
 ○D級ポンプや発動発電機等の古い資機材等について、計画的に更新していく必要がある。特に、D級ポンプの製造・販売が令和6年3月末をもって終了することから、当該終了後におけるD級ポンプの取り扱いについて検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防災区民組織に対し声掛けをし、資機材の更新を図る。	避難所開設運営訓練等を通じて資機材の更新について相談があった場合には、現状確認をした上で更新をした。	新たな防災資器材の要望等を防災区民組織から聞き出し、計画的に配備をする。
②	劣化や破損した防災用水バケツについては、順次交換を行う。	防災区民組織から要望があったものについて、随時交換を行った。	引き続き防災区民組織に対し周知を行い、交換を行う。
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨
 平成26年度2月会議「防災区民組織の機能的な訓練の実施について」
 平成27年度6月会議「防災区民組織に配付しているスタンドパイプを活用した訓練の積極的な実施について」
 平成30年予特「防災区民組織の現況について」、「女性防災区民組織のような組織の結成について」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-07	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	消防団補助等	部課名	区民生活部防災課	課長名	鈴木				
		担当者名	丸山	内線	418				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-01	消防団補助等							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	38年度	根拠	消防組織法、特別区の消防団の設置等に関する					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	条例、荒川区補助金等交付規則他					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市						
	政策	11	防災・防犯のまちづくり						
	施策	01	災害時における体制の強化						
目的	区の防災対策上重要な役割を担っている消防団や防火防災協会の円滑な活動を支援することにより、火災の未然防止、大規模地震・水害時における、区民の生命・財産等の保護を図る。								
対象者等	荒川消防団、尾久消防団、荒川防火防災協会、尾久防火防災協会、民間協力者等								
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防団の円滑な運営を図るため、財政支援として消防団運営補助金を交付する。 荒川消防団補助金額：2,872,800円 尾久消防団補助金額：2,257,200円 2 防火防災協会の円滑な運営を図るため、財政支援として防火防災協会補助金を交付する。 荒川防火防災協会：800,000円、尾久防火防災協会：700,000円（H28より増額） 3 消防操法大会時に成績優秀な分団に区長賞を授与するとともに、消防団始式で優良消防団員を表彰し、団員の士気高揚を図る。 4 消防団（団員）に対して装備品等の支給を行う。 5 東京都知事からの諮問をうけて、消防団運営委員会を開催する。 6 消防団員等公務災害補償等共済基金加入に対する助成を行う。 7 東京都消防団操法大会出場に対する助成を行う。 								
経過	昭和22年 荒川消防団創設 定員300名 所属団員数235名（令和2年6月1日付） 昭和36年 尾久消防団創設 定員200名 所属団員数170名（令和2年6月1日付） 昭和38年 消防団に対する助成開始 昭和50年 防火防災協会に対する助成開始 <消防団施設設置数> 荒川消防団 全8分団が本部機能を有する施設（格納庫と会議室が併設された施設）あり 尾久消防団 全6分団中5分団が本部機能を有する施設あり（第4分団は整備中） ※ ふれあい館の整備に伴い、消防団本部施設も整備している（ふれあい館併設4か所）								
必要性	消防団は、地域に密着した防災機関として、災害対応のほか、区民消火隊や防災区民組織に対する防災指導等を行っている。区としてもその活動を支え、さらに発展させるための支援を行う必要がある。								
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	消防団員待機場所のある施設（分団）		12	12	13	13	14	消防団分団数(14分団)
	②	消防団員の充足率（現数/定数）（%）		80	78.4	81	100	100	定員500名（荒川300名+尾久200名）
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
2年度		3年度							
推進		推進		地域の防災力を高める上で必要な事業である。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		12,057	8,731	13,984	10,500	9,517	9,919	9,541
決算額 (2年度は見込み)		11,082	8,553	13,465	9,345	9,246	9,702	9,541
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	消防団員数	442	434	419	400	392	405	500

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消防団装備品	825	食糧費	消防団運営委員会賄	8	食糧費	消防団運営委員会賄	11
役務費	賞状筆耕料	5	需用費	消防団装備品等	873	需用費	消防団装備品等	1,006
負担金補助等	消防団運営補助金	8,416	役務費	賞状筆耕料	5	役務費	賞状筆耕料	11
	(消防団福祉共済制度補助)		負担金補助等	消防団運営補助金	8,816	負担金補助等	消防団運営補助金	8,513
	(消防団員等公務災害補償共済)			(消防団福祉共済制度補助)			(消防団福祉共済制度補助)	
	(防火防災協会補助金)			(消防団員等公務災害補償共済)			(消防団員等公務災害補償共済)	
				(防火防災協会補助金)			(防火防災協会補助金)	

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,183	2,917	734	地方税	0	0	0	
	物件費	830	886	56	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	8,416	8,816	400	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	2,683	2,683	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	121	217	96	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,233	▲ 15,519	▲ 1,286	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	14,233	15,519	1,286	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,233	▲ 15,519	▲ 1,286	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,233	▲ 15,519	▲ 1,286		

備考
 ・物件費は主に一般需用費が占めており、補助費は消防団に係る補助金である。
 ・減価償却費は、消防団の倉庫に関するものである。

問題点・課題
 ・消防団への入団促進を図るため、区として各種イベントや訓練等でPRを行うだけでなく、当該イベント等に消防団員にも参画してもらうことで、消防団員の活動を広く区民へ周知する必要がある。
 ・尾久消防団第4分団本部施設の設置に向け、関係機関と連携して取り組んでいく必要がある。
 ・消防団等の活動場所の確保を支援し、消防団等の活動に支障が出ないようにする。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	消防団が円滑に活動できるよう、引き続き適正な補助金の支出や、装備品等の支援を行っていく。	適正な補助金の支出や装備品の配備を実施した。	地域防災力の向上の一端を担っている消防団の活動を効果的に支援できるよう、消防団・消防署と連携を図る。
②	消防団に訓練やイベント、区職員研修等への参加を依頼し、区民への活動周知をするとともに、入団促進にも努めていく。	避難所訓練や入区職員研修等への参加協力を通じ、区民や区職員に対する消防団活動の周知及び入団促進を図った。	さらなる入団促進を図るため、消防団に、区のイベント等への参加を積極的に依頼していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状
 平成25年 4定「分団本部拡充に対する、協力・支援について」
 平成28年 予特「第四分団本部について、補助事業内容、団員の募集に係る区のバックアップ体制について」
 決特「水害用ボートの配布状況について」
 平成28年度6月会議「中学校防災部から消防団への入団へつなげる取り組みについて」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-08	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	防災広場管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	鈴木		
		担当者名	関	内線	418		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-07-01	防災広場管理					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	56年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	02	防災基盤の整備				
目的	現在区内19カ所に整備されている防災広場を適正に管理し、災害時には地域防災活動の拠点として、また、平常時には防災訓練や地域コミュニティーの場として活用できるように、維持管理を行う。						
対象者等	区民、管理町会関係者						
内容	1 設備の維持・管理 設備（公園灯や時計、フェンス等）の修繕、樹木の剪定、病虫害防除（消毒）、集水桝やU型排水溝の清掃は、区が実施している。 2 日常の管理 日常の管理（清掃等）は、防災区民組織と「荒川区防災広場の維持管理に関する協定」を締結し、該当地域の防災区民組織に委託している。 3 防災広場 H22整備・H23開設 東尾久五丁目防災広場 協定先:東尾久五丁目熊野前町会 H25東日暮里六丁目防災広場を日暮里区民事務所仮設用地に用途変更 H25整備・H26開設 西尾久三丁目防災広場 協定先:西尾久三丁目宮元町会 H27町屋二丁目防災広場を拡張整備し町屋二丁目公園に用途変更(道路公園課へ所管換え)						
経過	・荒川区防災広場の設置等に関する要綱 昭和55年11月2日 ・荒川区防災広場維持管理委託要領 昭和56年10月12日						
必要性	災害時には地域防災活動の拠点として、また、平常時には防災訓練や地域コミュニティーの場として活用できるように、維持管理が必要である。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） ・樹木の水やり、設備点検、清掃及び利用に関すること→防災区民組織（町会） ・設備修繕、小型防火水槽の点検、樹木剪定、病虫害防除、排水設備清掃→区（民間委託：4,496千円）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	現状の維持管理の水準を確保する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		6,820	5,414	6,162	6,500	8,715	22,339	15,548
決算額 (2年度は見込み)		6,269	5,005	5,065	5,531	7,696	19,596	15,548
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	防災広場(ヶ所)	20	19	19	19	19	19	19
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	広場光熱水費、消耗品、修繕費	1,602	需用費	広場光熱水費、消耗品、修繕費	1,923	需用費	広場光熱水費、消耗品、修繕費	2,577
委託料	樹木剪定、雨水枡清掃	6,094	委託料	樹木剪定、雨水枡清掃	14,406	委託料	樹木剪定、雨水枡清掃	12,971
			備品購入費	防犯カメラ、パソコン	3,267			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	4,038	4,667	629	地方税	0	0	0
	物件費	7,195	18,803	11,608	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	501	793	292	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	403	463	60
	減価償却費	2,989	3,956	967	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	403	463	60
	賞与・退職給与引当金繰入額	224	347	123	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,544	▲ 28,103	▲ 13,559
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,947	28,566	13,619	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,544	▲ 28,103	▲ 13,559
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,544	▲ 28,103	▲ 13,559	

備考
 ・物件費は主に修繕費および委託料が占めており、令和元年度は全ての防災広場に防犯カメラを設置した経費や広場の測量経費が増加要因となっている。
 ・行政収入は防災広場内に設置する事業者の電柱使用料である。

問題点・課題
 ○設備の老朽化等に対応し、機能維持を図るため改修を随時進めていく必要がある。
 ○防災区民組織の高齢化により、日常の管理が困難となっている面がある。
 ○放置自転車やゴミの不法投棄等の問題があり、維持管理について他部署との連携が必要になる等、対応が複雑化している。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防犯カメラを設置するとともに、ゴミの不法投棄や放置自転車等の苦情に対し、町会や他部署と連携し、迅速に対応していく。	全ての防災広場へ防犯カメラの設置を行うとともに、ゴミの不法投棄や放置自転車等の対応を町会や他部署と連携して対応した。	新設した防犯カメラの活用や町会、他部署との連携を通じ、ゴミの不法投棄や放置自転車等の対応や対策を進めていく。
②	設備の老朽化への早急な改修対応や、専門的知見を有している業者による樹木剪定など、広場全体の維持管理に努める。	破損した設備等の修繕や撤去を行うとともに、専門的知見を有している業者による樹木の剪定等、広場全体の維持管理を行った。	専門的知見を有している業者による、樹木の維持管理を継続して行うとともに、老朽化した設備の改修等を進めていく。
③			

他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
	新宿、台東、墨田、品川、目黒、大田、中野、豊島、板橋、足立

議会(要旨)質問状	平成28年	予特「かまどベンチの設置箇所数について」
	平成29年	予特「トイレの設置箇所数及び洋式トイレの設置箇所数」 予特「防災広場で祭り等イベントを行えないか」 予特「樹木の剪定の実施時期」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	備蓄倉庫管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	鈴木			
		担当者名	榎本	内線	418			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-08-01	備蓄倉庫管理						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 53 年度	根拠	都地域防災計画、都震災予防計画、荒川区地域防災計画					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	02	防災基盤の整備					
目的	震災時においては、応急対策用資器材や救援用物資の入手が極めて困難になることが予想されるため、平素から緊急時に必要な資器材や物資等を備蓄し、迅速かつ適切な対応を図る。							
対象者等	荒川区地域防災計画で定めている被害想定に基づく避難者、負傷者及び帰宅困難者等							
内容	<p>1 備蓄倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区所有：区内各地域（尾久、町屋、荒川、日暮里、南千住）に1箇所ずつ、計5箇所 ・ 都所有：南千住に1箇所 <p>2 主な備蓄物資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食糧：乾パン、アルファ化米、粉乳（アレルギー対応のものを含む）等 ・ 資器材：組立式トイレ、組立リヤカー、炊飯バーナー等 ・ 生活用品：毛布、オムツ、生理用品等 <p>3 備蓄基準（都区の役割分担に基づく）</p> <p>首都直下地震被害想定（平成24年4月）に基づき算定された避難者及び帰宅困難者の食糧等を計画的に確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区の役割（・食糧：1日分 ・粉乳：3日分 ・医療品：2日分） 							
経過	<p>昭和53年 都第二次震災予防計画のなかで「震災対策における都区間の役割分担」が策定され、都と区の間で備蓄数量等に関する役割分担が明確化され、区でも備蓄を開始する。</p> <p>平成 7年 阪神・淡路大震災を契機に、避難所となる区立小中学校の避難所機能強化の一環として、区立小中学校の教室等を活用した「ミニ備蓄倉庫」を平成7年より3ヵ年計画で整備。</p> <p>平成15年 平成16年度予算計上において、大型店舗（イトーヨーカ堂等）との協定により物資を優先購入できることとなったため、購入数を削減。（ランニングストック方式の導入）</p> <p>平成20年 被害想定を基に備蓄数量の増量を開始。</p> <p>平成23年 東日本大震災の被害等を踏まえ、備蓄品目・数量等の見直しを実施。</p> <p>平成24年 東京都発表の首都直下の地震の被害想定を受けて備蓄品目・数量等の見直しを実施。</p> <p>令和2年 新型コロナウイルス等の感染症対策用物資を新たに備蓄</p>							
必要性	震災時においては、応急対策用資器材や救助用物資、その他食糧品の入手が極めて困難になることが予想されるため、東京都の算出する被害想定に基づいて備蓄する必要がある。							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>医療資機材入替・滅菌：11,031,200円、発電機整備点検：66,000円、汐入公園備蓄倉庫自動火災報知設備点検：55,440円 等（民間事業者へ委託）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	備蓄食糧の充足率（%）	100	100	100	100	100	都の被害想定に対応した備蓄数量を確保するように取り組む。
	②	備蓄物資（主食）数量（食）	306,490	303,080	301,960	297,160	297,160	備蓄物資（主食）の備蓄数量
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	都の被害想定に対応した備蓄数量を確保するとともに、避難者それぞれの状況に対応した備蓄物資の充実に向け、重点的に推進していく。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	69,998	37,667	50,079	68,913	85,957	47,506	55,361	
決算額 (2年度は見込み)	56,563	35,179	40,275	62,796	73,965	41,291	55,361	
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	乾パンの入替 (食)	47,400	26,640	23,880	33,660	46,440	25,320	22,380
	アルファ化米の入替 (食)	50,000	50,150	13,650	72,550	47,650	50,350	10,350
	医療7点セット等の入替 (組)	10	5	2	4	5	2	9

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
旅費		0	旅費		0	旅費		5
需用費	備蓄物資	53,573	需用費	備蓄物資	27,916	需用費	備蓄物資	34,561
役務費	玉掛け技能講習会	51	役務費	玉掛け技能講習会	0	役務費	玉掛け技能講習会	1
委託料	医療7点セット入替	17,768	委託料	医療7点セット入替	7,452	委託料	医療7点セット入替	17,279
使用料等	尾久備蓄倉庫土地使用料	547	使用料等	尾久備蓄倉庫土地使用料	600	使用料等	尾久備蓄倉庫土地使用料	2,088
備蓄購入費	発電機	1,279	備品購入費	発電機等	3,221	備品購入費	避難所用蓄電池	603
負担金補助等	寄託契約補充物資負担金	745	負担金補助等	寄託契約補充物資負担金	700	負担金補助等	寄託契約補充物資負担金	824

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	10,841	7,507	▲ 3,334	地方税	0	0	0
	物件費	72,700	38,807	▲ 33,893	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	519	582	63	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	745	700	▲ 45	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	7,475	7,004	▲ 471	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	601	558	▲ 43	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 92,881	▲ 55,158	37,723
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	92,881	55,158	▲ 37,723	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 92,881	▲ 55,158	37,723
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 92,881	▲ 55,158	37,723

備考 物件費の差額は、各種備蓄物資の入替期限が異なり、年度によって購入する物資が異なるためである。

- 問題点・課題
- ・民間事業者との協定締結等による流通備蓄の確保を促進し、良質な物資の確保に取り組む必要がある。
 - ・新型コロナウイルス等の感染症対策用物資を新たに備蓄する等、備蓄量の更なる増加が見込まれる中、備蓄(倉庫)のスペースが限られているため、物資の小型化や備蓄倉庫内の整理に努める必要がある。
 - ・長期保存できる物資も増えてきているため、計画的な物資の入れ替えをする必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	災害時に、より実用的な運用ができるよう、配置も含めたあり方を検討し、適正な管理を行う。	避難所での早期の生活環境の向上を図るため、間仕切りや簡易ベッド等を確保すべく、物資供給に関する協定を締結した。	備蓄倉庫の清掃・棚卸業務の結果を踏まえ、物資の適正な保管ができるよう、維持管理に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	平成30年 予特「備蓄物資の入替サイクルについて」 予特「家庭用備蓄について」 平成31年 予特「ミニ備蓄倉庫の食糧保存数について」 予特「日常備蓄の啓発について」 令和2年 予特「液体ミルクの備蓄について」
-----------	--

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	防災無線設置費		部課名	区民生活部防災課		課長名	森田
			担当者名	植村		内線	492
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-09-01	防災無線設置費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	55 年度	根拠	災害対策基本法、電波法	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	01	災害時における体制の強化				
目的	災害発生時における様々な被害を最小限に抑えるため、被害の状況やその後の避難などの情報を迅速・的確に区民に提供する必要がある。しかし、災害時には電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するために、防災無線設備の整備及び活用を図る。						
対象者等	区民、防災区民組織、防災関係機関						
内容	<p>1 防災無線設置状況 固定系屋外子局 104局、固定系戸別受信機 240台 MCA無線 355台、携帯デジタルトランシーバー 180台</p> <p>2 無線訓練 ・固定系：毎日定時の時報チャイム放送及び毎月第3水曜日に試験放送を行い、動作及び伝播状況の確認を行っている。 ・MCA無線：毎月第3水・木曜日に局間通信を行い、動作及び伝播状況の確認、操作要領の習熟訓練を行っている。</p> <p>3 保守点検 年間契約により設備ごとに日常保守と定期点検（年1回）を実施している。</p>						
経過	昭和55年度 固定系・移動系無線設置／昭和62年度 固定系デジタル化／平成元年度 固定系ナロー化、移動系デジタル化・ナロー化、各種無線増設、地域防災無線設置／平成10年度 固定系屋外子局チャイムメロディー変更／平成21年度 映像系端末（地域WiMAX）を導入（28年度に地域BWAへ移行）／平成22年度 地域防災無線に代わり、MCA無線を219台導入（24年度から262台）／平成23年度 全国瞬時警報システム（Jアラート）を導入／平成24年度 屋外スピーカー電話応答サービスを導入／平成26年度 戸別受信機を要援護者施設に設置／平成29・30年度 災害時情報収集・管理・伝達システムの構築に係る基本設計、実施設計／令和元年度 固定系デジタル化（3年間）、MCA無線機の更新						
必要性	災害時には、通常の連絡手段となる電話回線等に支障が生じることが予想されるため、確実な連絡手段を確保するため、防災無線設備の整備及び活用を図る必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 防災行政無線等保守点検						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
重点的に推進	重点的に推進	防災無線は災害時の区民への有力な情報連絡手段であり優先度が高い。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		80,696	58,548	52,059	59,190	108,635	326,360	462,919
決算額(2年度は見込み)		74,308	55,983	48,002	47,808	50,367	311,515	462,919
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
無線従事者養成講習会受講者(2・3級)		0	3	3	3	3	3	3
MCA無線配備数(台)		262	262	262	262	262	355	355

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
旅費	無線免許講習会旅費	1	旅費	無線免許講習会旅費等	1	旅費	無線免許講習会旅費等	3
需用費	戸別受信機修繕他	207	役務費	電波利用料(無線増設分含む)、回線利用料他	9,669	役務費	電波利用料(無線増設分含む)、回線利用料他	21,596
役務費	電波利用料、回線使用料他	8,029	委託料	システム再構築費、保守委託費他	249,009	委託料	システム再構築費、保守委託費他	414,260
委託料	システム保守委託、実施設計他	40,832	使用料	MCA無線賃借料(更新分含む)	11,961	使用料	MCA無線賃借料	26,519
使用料	MCA無線賃借料	1,208	工事請負費	無停電電源更新工事	36,080			
負担金補助等	電気料金相当負担金他	91	備品購入費	蓄電池他	4,471			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	11,709	12,518	809	地方税	0	0	0
	物件費	50,277	270,981	220,704	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	36,080	36,080	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	91	81	▲10	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	109	109	0	その他	0	300	300
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	300	300
	賞与・退職給与引当金繰入額	649	930	281	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲62,835	▲320,399	▲257,564
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	62,835	320,699	257,864	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲62,835	▲320,399	▲257,564
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲62,835	▲320,399	▲257,564	

備考

物件費の増加は区の防災システムを大幅に更新したためであり、維持補修費の増加は電源設備の入替を行ったためである。

問題点・課題

・高層建築物の増加などにより、街並みが大きく変化し、防災行政無線屋外子局が聴き取りにくい地域が出てきている。難聴地域等に対する災害情報等の伝達方法を充実する必要がある。
 ・デジタル化(再構築)に合わせて、災害時情報収集・伝達システムの高度化や効率化を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	—	—	防災行政無線で放送する内容について、屋外子局だけでなく様々な手段で区民へ伝達できるよう整備していく。
②	防災行政無線やMCA無線の更新に併せて訓練を行い、適切な配備体制を検証する。	MCA無線機について配備体制の見直しを図った。	災害対策本部各部訓練を通して、適正な機器の配備体制の改善を行っていく。
③	実施設計の整備方針に沿った更新を行い、効果的な災害時情報収集・伝達システムの構築を実現する。	実施設計に基づいた構築を今年度から実施しており、防災行政無線の親局(操作卓)の構築を完了した。	防災行政無線の屋外スピーカーの更新を進めていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	平成29年決特 「防災行政無線屋外スピーカーの音が聞き取りづらいことについて」 平成30年決特 「災害時の避難勧告等の情報伝達について」 平成30年度9月会議 「災害時の情報伝達について」 令和2年予特 「水害時の情報伝達について」
-----------	---

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-11		戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	地域設置消火器整備		部課名	区民生活部防災課	課長名	鈴木		
			担当者名	関	内線	418		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-10-01	地域設置消火器整備						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業	<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 昭和	<input type="checkbox"/> 平成	<input type="checkbox"/> 令和	47	年度	根拠		
終期設定	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無			年度	法令等		
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内		<input type="checkbox"/> 都基準内	<input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	02	防災基盤の整備					
目的	初期消火の実効性を高めるため、地域に街頭消火器を配置し火災被害の拡大防止を図る。							
対象者等	区民全般							
内容	<p>1 地域設置消火器（10型消火器）の種別 (1) 建造物設置型（民家の塀等に設置し、主に家屋等の初期消火に用いる） (2) 街路設置型（災害対策上重要となる路線に対し設置し、主に車両火災等の初期消火に用いる） ※区が設置している10型消火器のほかに、町会へ配布している50型消火器がある。</p> <p>2 設置本数（令和2年5月末時点） 10型：建造物設置2,993本、街路設置型774本、計 3,767本 50型：510本</p> <p>3 事業内容 (1) 消火器の保守点検（年1回） (2) 耐用年数の経過した消火器の順次更新 (3) 地域設置消火器の修繕及び10型及び50型消火器薬剤詰替 (4) 町会及び個人等の所有の消火活動や訓練に使用した消火器の薬剤を補充</p>							
経過	昭和47年度 地域に消火器の配備事業開始（2,000本設置） 昭和55年度 「大地震に関する延焼火災の防止等に関する条例」制定 昭和61年度 増配備（2,000本増設置） 平成7年度 街路設置型消火器整備の本格整備開始 平成13年度 都震災対策条例の制定（都震災予防条例廃止）、荒川区災害対策基本条例制定 平成24年度 消火器維持管理の規定改正（消火器の定期点検において耐圧性能点検が導入された）により耐用年数の経過した消火器を順次更新							
必要性	地域に消火器を配備することは、発災時の初期消火の実効性を高め、被害の拡大を防止するために非常に重要である。また、区民の防災意識を高めるためにも必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 10型消火器保守：2,156,220円、町会50型消火器保守：560,520円、消火器廃棄：21,600円（民間事業者へ委託）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	地域設置消火器数（本）	4,500	4,500	4,400	4,400	4,300	設置基準を基に消火器を設置する。
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	維持・管理の水準を、引き続き確保していく必要がある。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		4,756	5,152	10,642	19,638	10,424	12,688	8,752
決算額 (2年度は見込み)		3,194	4,040	7,234	16,206	4,313	10,467	8,752
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	地域設置10型消火器交換数 (本)	0	0	43	0	25	171	638
	消火器保守 (年間実施回数)	1	1	1	1	1	1	1
	消火器薬剤補充 (件)	30	43	3	5	20	496	108
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消火器格納箱 (薬剤充填) (格納箱取替・修繕)	1,627	需用費	消火器格納箱 (薬剤充填) (格納箱取替・修繕)	7,885	需用費	消火器格納箱 (薬剤充填) (格納箱取替・修繕)	5,902
委託料	保守点検委託 (廃棄委託)	2,686	委託料	保守点検委託 (廃棄委託)	2,582	委託料	保守点検委託 (廃棄委託)	2,850

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,401	2,567	166	地方税	0	0	0	
	物件費	4,313	10,467	6,154	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	133	191	58	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,847	▲ 13,225	▲ 6,378	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	6,847	13,225	6,378	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,847	▲ 13,225	▲ 6,378	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,847	▲ 13,225	▲ 6,378		

備考

物件費の差額についての主な要因は、消火器の新規購入及び薬剤充填（一般需用費）の規模差であり、区内に設置してある消火器（約4,500本）の薬効期限が異なるためである。

問題点・課題

- ・街頭消火器を設置している家屋等の建替えによる撤去が増加し、設置場所の確保が難しくなっている。
- ・屋外に設置されているため、劣化の問題が常にある。また、消火器・格納箱ともに悪戯があり、その都度対応に追われている。
- ・火災により使用した消火器の迅速な把握・充填が必要とされる。
- ・家屋や塀へ格納箱を取り付ける方法で設置を行っている消火器については、家屋等を傷める可能性があるため、地面に置く設置方法へ変更していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	適切な消火器の維持管理を行うとともに、新設、撤去、代替品の配備等の対応についても迅速に行う。	破損などによる格納箱の交換や修繕を行うとともに、家屋の解体等に伴う消火器の撤去に迅速に対応した。	継続して、消火器の適切な維持管理を行っていくとともに、新設、撤去、修繕等の対応を迅速に行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区)		未実施 0 区		不明 0 区)	
	議会議決要旨	平成27年度2月会議 「消火器による初期消火体制構築後の通電について」 平成30年予特 「近年開発されている消火資器材の活用について」				

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	避難道路標識管理	部課名	区民生活部防災課	課長名	鈴木			
		担当者名	丸山	内線	418			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-10-02	避難道路標識等管理						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 49 年度	根拠	都震災対策条例、荒川区地域防災計画					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	02	防災基盤の整備					
目的	大規模地震時に発生する可能性がある火災から区民を円滑かつ安全に避難させるために、広域避難場所や一時集合場所、その周辺地に標識を設置している。標識の維持管理を行うとともに、新たに指定された避難場所等への標識の新設を行う。							
対象者等	避難する住民							
内容	<p>1 地震への対応 大地震時に発生する市街地大火から都民の生命を守るため、東京都があらかじめ安全な場所（広域避難場所）を確保し、5年に1度広域避難場所の見直しを行う。（広域避難場所：7ヶ所（区内4ヶ所・区外3ヶ所）、標識本数：13本）</p> <p>2 水害への対応 国土交通省が公表する浸水深想定をもとに浸水深シールを作成し区内各所に貼付している。水害時の早期避難啓発に寄与する。</p> <p>3 視認性の向上及び多言語化 標識や看板について、夜間等においても適切に避難できるように視認性の向上を図る。また、看板等を多言語化し、外国人への対応を進める。</p>							
経過	<p>昭和49年度 都震災予防計画に基づき、広域避難場所及び避難道路を指定。放射11号線と尾竹橋通りに標識設置。</p> <p>昭和60年度 旭電化跡地を広域避難場所に指定。避難道路、避難場所標識設置。一時集合場所の指定。</p> <p>平成4年度 谷中墓地を広域避難場所に指定する。（荒川D南岸は廃止）</p> <p>平成14年度 都が広域避難場所の見直しを行い、区内一部町会の広域避難場所が変更となる。</p> <p>平成16年度 一時集合場所の指定見直し、新たな指定。（旧38カ所→新55カ所）</p> <p>平成20年度 都が広域避難場所の一部を変更。</p> <p>平成20年度～標識の一部に外国語表記を追加。</p> <p>平成27年度 一次避難所設置の標識を多言語化。（31ヶ所）</p> <p>平成28年度 東京電力と電柱広告の協定締結、消火器格納箱への広域避難場所案内板（蓄光）の貼付開始</p> <p>平成30年度 都が広域避難場所として、新たに「荒川工業高校一帯」を追加、案内板を設置</p>							
必要性	大地震等の災害発生時、区民が一時集合場所や広域避難場所等に円滑に避難するためには、避難経路や避難場所であることを表示する避難標識が必須である。これら避難標識を適切に維持管理するだけでなく、視認性の向上や多言語化を推進していく必要がある。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>避難道路標識清掃：147,400円、避難標識看板シート設置：209,000円、避難道路標識（多言語化対応）の設置：741,840円（民間事業者）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	一時集合場所看板設置率（%）	100	100	82	100	100	一時集合場所（55カ所）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続						
維持・管理の水準を、引き続き確保していく必要がある。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		3,585	2,583	2,210	1,445	1,476	1,344	742
決算額 (2年度は見込み)		328	1,755	896	567	904	653	742
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
避難誘導シール設置数		5	5	5	5	5	5	5
広域避難場所標識数		13	13	13	13	13	13	13
避難道路標識数		11	9	9	9	9	9	9
一時集合場所看板 (外国語)		3	34	34	39	40	45	55
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	広域避難場所誘導標識作成	667	需用費	一時集合場所案内板修繕	152	需用費	広域避難場所誘導標識作成等	385
委託料	一時集合場所案内板設置	238	委託料	広域避難場所標識作成等委託	502	委託料	避難標識看板シート設置	357

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,183	1,983	▲ 200	地方税	0	0	0
	物件費	904	653	▲ 251	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	121	147	26	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 3,208	▲ 2,783	425
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	3,208	2,783	▲ 425	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 3,208	▲ 2,783	425
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 3,208	▲ 2,783	425	

備考 物件費は主に避難標識の修繕や新たな標識の設置に係る経費である。

問題点・課題
 ・老朽化や損傷のある避難標識について、補修の必要がある。
 また、補修が不可能な場合は、標識を更新・改善していく必要がある。
 ・既存の標識を、順次、多言語化表記へと変更していく必要がある。
 また、色合いやピクトグラム等についても、公共サインガイドラインに準拠した作成や修繕を行う。
 ・新たに指定した一時集合場所へ標識を新設する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各広域避難場所の認識向上のため、また、円滑な誘導を行うため、さらなる誘導標識の設置や修繕を実施する。	広域避難場所案内標識や一時集合場所看板 (一部) を多言語表記へと変更した。	修繕できていない一時集合場所看板や広域避難場所への誘導標識についても、多言語化表記へと変更していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況 (要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	防災広場整備	部課名	区民生活部防災課	課長名	鈴木				
		担当者名	関	内線	418				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	02-01-01	防災設備整備・改修費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	56 年度	根拠	荒川区災害対策基本条例、荒川区防災広場の設置等に関する要綱、荒川区地域防災計画					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市						
	政策	11	防災・防犯のまちづくり						
	施策	02	防災基盤の整備						
目的	地域危険度の高い地域において災害時の消火活動や、一時避難者への対応に必要となる小型防火水槽や防災井戸、トイレ対応マンホールなどを防災広場等に設置していく。								
対象者等	区民及び防災区民組織								
内容	<p>1 要綱による設置基準・防災広場用地取得基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域危険度が5または4の地域で、特に消防水利の不足地域であること ・用地の規模が、概ね300㎡～500㎡であること ・防災活動を円滑に行える道路に面すること ・維持管理を受託する防災区民組織があること <p>2 防災広場・防災設備の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災広場 19箇所（H27用途変更 町屋二丁目防災広場→町屋二丁目公園） ・防災井戸 50箇所（防災広場：18、公園・児童遊園：14、小中学校：7、防災スポット・GS等：11） H28整備：白鬚橋公園他2か所 H29整備：荒川二丁目防災対策用地他3か所 ・小型防火水槽 87箇所（防災広場、公園・児童遊園等に設置 容量3～10t） H27整備：荒川五丁目GS他1か所 H29整備：荒川五丁目防災スポット 								
経過	<p>昭和52年度 都の事業として開始 昭和53年度 区に事務移管</p> <p>平成12年度 新たな区基本計画においても「災害に強いまち」の一環として位置付けをする。同計画で整備目標を29カ所（地域危険度（総合危険度）5又は4の町丁目数の計）とした。</p> <p>平成15年度 第5回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は25カ所となる。</p> <p>平成21年度 第6回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は32カ所となる。</p> <p>平成25年度 第7回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は33カ所となる。</p> <p>平成29年度 第8回地震に関する地域危険度想定調査結果公表。これにより、荒川区内の地域危険度5または4の町丁目数の計は30カ所となる。</p>								
必要性	地域危険度の高い地域等について、災害時の地域防災活動の拠点として整備するため、必要である。								
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 宮前公園第二期防災設備整備工事に係る調査委託：300,000円								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	防災広場整備数（か所）（地域危険度4又は5の町丁目数）		16	16	16	16	30	地域危険度4又は5の地域30か所（H28年度までは33か所）
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
2年度		3年度							
継続		継続		現状の維持管理の水準を確保する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		17,628	66,077	500,222	171,683	86,257	94,258	526,603
決算額(2年度は見込み)		14,937	57,857	436,205	87,189	38,789	6,100	526,603
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
工事請負費	防災スポット等整備	38,789	工事請負費	宮前公園第二期防災設備整備	6,100	委託料	宮前公園第二期調査委託	300
						工事請負費	宮前公園第二期防災設備整備等	80,483
						公有財産購入費	町屋三丁目用地費	445,820

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額			30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,091	1,167	76	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,317	2,020	▲297	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	16,053	14,979	▲1,074	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,317	2,020	▲297	
	賞与・退職給与引当金繰入額	60	87	27	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲23,164	▲20,313	2,851	
	その他行政費用	8,277	6,100	▲2,177	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	25,481	22,333	▲3,148	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲23,164	▲20,313	2,851	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲23,164	▲20,313	2,851		

備考

- ・物件費や維持補修費については、防災広場整備の箇所数や整備場所の規模によって変動する。
- ・行政収入は、広場整備に関わる補助金である。

問題点・課題

- ・防災広場が整備されていない、地域危険度(総合危険度)4・5のランクの地域において、防災広場用地として基準に該当する用地の取得が困難である。
- ・工事費用の執行委任先である部署との連携を深め、設置する防災設備を検討していく必要がある。
- ・近年整備が進んでいる防災スポットの状況を踏まえて、今後の防災広場の整備を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続的に防災広場の用地情報の収集を行い、防災広場等の整備を進めていく。	新たな用地は見つからなかったが、防災設備については、新たな公園の整備等と併せて、設置に向けた調整等を進めている。	引き続き、防災広場の用地情報の収集を行うとともに、防災広場等への防災設備の整備を進めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
	新宿、台東、墨田、品川、目黒、大田、中野、豊島、板橋、足立

議会(要旨)質問状	平成28年	予特「かまどベンチの設置箇所数について」
		予特「トイレの設置箇所数及び洋式トイレの設置箇所数」
		予特「防災スポット用地が防災広場になることがあるか」
	平成29年	予特「樹木の剪定の実施時期」
	平成30年	予特「防災広場建設用地の確保について」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	I Pカメラ管理費	部課名	区民生活部防災課	課長名	森田			
		担当者名	植村	内線	492			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-11-01	高所（I P）カメラ管理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 14 年度	根拠	荒川区災害対策基本条例					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和3 年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	02	防災基盤の整備					
目的	災害発生時における、区民の生命・財産等への被害を最小限に抑えるためには、被害規模や地域を迅速に把握することが重要となる。 既存の防災無線設備のほかに、被災状況を映像として捉える事が可能な高所カメラを整備することで、災害発生時における情報の収集や応援要請に役立てる。							
対象者等	区、防災関係機関							
内容	区内超高層建築物（5地点）の屋上に高所（I P）カメラを7基設置し、災害時において、区全体の被害規模、被害の大きい地区等をリアルタイムで把握し、効率的な応急活動態勢の確立に役立てる。 1 設置場所 ※キャノン製 (1) 町屋五丁目住宅（町屋5-9-2）…1基 (2) リーデンスタワー（東日暮里5-16-1）…1基 (3) マークスタワー（荒川7-46-1）…3基 (4) センターまちや（荒川7-50-9）…1基 (5) アクレスティ南千住（南千住7-1-1）…1基 2 配信 区内警察署及び消防署							
経過	平成15年9月 プロポーザル方式による業者選定、12月業者決定 平成16年2月 工事着工。3月末工事完了 平成16年4月 運用開始（町屋五丁目住宅、リーデンスタワー、リバーハーブタワー） 平成19年3月 設置（マークスタワー、センターまちや） 平成19年4月 運用開始 平成19年5～6月 警察・消防署と協定締結し配信開始 平成21年12月 リバーハーブタワーの高所カメラをアクレスティ南千住に移設 令和元年8月～機器の全面更新 令和2年4月 更新機器による運用開始							
必要性	災害発生時、区全域の被害状況を映像により確認することで、災害対策本部長が迅速かつ的確に災害対策活動や応援要請についての判断、指示を行えるようにするため必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	高所カメラ設置数（台）	7	7	7	8	8	高所カメラ設置数
	②	防災関係機関への配信（%）	100	100	100	100	100	警察・消防機関への配信
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	災害発生時における情報収集のために必要である。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,304	1,319	897	1,006	1,006	1,026	8,070
決算額 (2年度は見込み)		2,300	1,016	414	176	377	71	8,070
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	高所カメラ台数(基)	7	7	7	7	7	7	8
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	電気料金、修繕費	6	需用費	電気料金、修繕費	6	需用費	電気料金、修繕費	437
委託料	保守点検委託	302	委託料	保守点検委託	0	委託料	高所カメラ設置委託	7,535
負担金補助等	電気料相当負担金	69	負担金補助等	電気料相当負担金	65	負担金補助等	電気料相当負担金	98

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	635	679	44	地方税	0	0	0
	物件費	308	6	▲ 302	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	69	65	▲ 4	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	35	50	15	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,047	▲ 800	247
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,047	800	▲ 247	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,047	▲ 800	247
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,047	▲ 800	247

備考
 ・物件費は高所カメラの保守経費が主な要因であり、令和元年度はカメラの機器更新を行ったため保守が発生しなかった。
 ・補助費等はカメラ設置場所に係る電気料負担金である。

問題点・課題
 ○令和元年度に更新した高所カメラの配置が適正であるか検証する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	実施設計を基に他のシステム再構築と併せて機器の更新を進める。	高所カメラ設置全箇所における機器の更新を行った。	現行の設置場所が適正か検証し、区内全域の状況が把握できるような体制を検討する。
②			
③			

他区の実況
 (実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
 千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、江戸川区

議会(要旨)質問状

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-15	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	AED（自動体外式除細動器）の整備費	部課名	区民生活部防災課	課長名	鈴木			
		担当者名	関	内線	418			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-21-01	AED（自動体外式除細動器）の整備費						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	17年度	根拠	なし				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	02	防災基盤の整備					
目的	心肺停止状態の傷病者に対して有効な医療器具であるAED（自動体外式除細動器）を設置し、区内の救命率向上を図る。							
対象者等	心肺停止状態の傷病者に対して使用する。							
内容	<p>1. 区施設及び区内各所にAEDを設置し、いつでも、誰でも有効な救命処置ができるように整備することで、荒川区の安全安心都市づくりの一助とする。</p> <p>2. 区内各所の24時間営業所（コンビニエンスストア、ファミリーレストラン等）に、AEDを設置している（令和元年5月末現在92台）。また、24時間営業の主要コンビニエンスストアについては、新規開店した店舗へのAEDの設置や、AED設置済みの店舗が閉店した際のAEDの回収等を随時実施していく。</p>							
経過	<p>区内AED設置経過</p> <p>平成17年度 AED137台をひろば館、学校等の区施設に管轄所管において設置。</p> <p>平成20年度 ガイドライン2005に準拠。小児用対応にシステムを変更。</p> <p>平成21～23年度 24時間事業所用に各6台購入・配備。平成23年度からは貸出事業を開始。</p> <p>平成27年度 荒川区歯科医師会館に24時間対応可能なAEDを増設。</p> <p>これにより、防災課が所管のAEDが全16台となる。（全台24時間対応可）</p> <p>平成30年度 7月、防災課が所管の16台のAEDをリース契約（7年間）へ変更した。</p> <p>また、同時に、新たに86台のAEDのリース契約（7年間）を締結し、当該AEDを24時間営業の主要コンビニエンスストアへ順次設置した。</p> <p>令和元年度 24時間営業の主要コンビニエンスストアが新規に開店した際に対応するため、新たに7台のAEDのリース契約（6年間）を締結した。</p>							
必要性	心肺停止状態の傷病者に対する迅速な処置のために必要である。							
実施方法	<p>（<input type="checkbox"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>AED本体購入・設置・維持管理、消耗品維持管理・交換</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	24時間使用可能AEDを設置できる店舗へのAED設置率	100	100	100	100	100	コンビニ、ファミレス等の24時間営業事業所
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	心肺停止状態の傷病者に対して、救急車の到着前にAEDを使用し対応することは、生存率を高めるための措置として有効であり、継続実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		811	0	0	—	2,905	2,150	1,828
決算額 (2年度は見込み)		774	-	-	—	1,731	1,647	1,828
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	AED設置台数 (全庁分)	351	352	352	315	397	400	400
	AED設置台数 (防災課分)	16	16	16	16	94	97	97
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	収納ボックス	651	需用費	収納ボックス	53	需用費	収納ボックス等	165
使用料及び賃借料	AED賃貸借料 (102台分)	1,081	使用料及び賃借料	AED賃借料 (109台)	1,594	委託料	収納ボックス撤去作業委託	17
						使用料及び賃借料	AED賃借料 (109台)	1,646

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	873	933	60	地方税	0	0	0
	物件費	1,731	1,647	▲ 84	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	48	69	21	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,652	▲ 2,649	3
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	2,652	2,649	▲ 3	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,652	▲ 2,649	3
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,652	▲ 2,649	3

備考

物件費は主に設置するAEDのリース契約に伴う経費が占めている。

問題点・課題

・AED設置対象のコンビニエンスストアが開店・閉店した際のAEDの設置・回収については、本社及び各店舗オーナーと十分に調整を行う必要がある。
 ・いつでも、誰でも、必要な時にAEDが使用できるよう、AED設置対象のコンビニエンスストアへのAEDの設置を継続していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	AED設置対象となるコンビニエンスストアの新規開店があった場合、本社及び店舗責任者と調整し、順次設置を進めていく。	新規開店したAED設置対象のコンビニエンスストアにAEDを設置した。また、更なる開店に備え新規に7台のAEDのリース契約を結んだ。	引き続き、新規開店のAED設置対象のコンビニエンスストアに本社及び店舗責任者と調整し、順次設置を進めていく。
②	上級救命講習会や普及啓発事業、その他区HP等において、AEDの設置場所と併せて周知を図っていく。	区HPや荒川区防災地図に掲載しているAEDの設置場所を随時更新する等により、区民への周知を図った。	引き続き、区HPや荒川区防災地図に掲載したAEDの設置場所を随時更新し、区民の方へAEDの設置場所の周知を図っていく。
③	いつでも、誰でも、必要なときにAEDが使用できる環境を整備するため、庁内で連携を図っていく。	他部署が実施するイベント等に、AEDの貸し出しを行うことで、普段AEDが設置されていない場所でも使用できる環境を整備した。	関係各所管部署と連携しながら、公共施設にAEDの屋外設置を進める等、AEDを24時間使用できる環境の整備を図っていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	平成29年 予特 決特 平成29年度6月会議 平成30年 予特 決特 「設置台数、奏功事例について」 「区が設置しているAEDの管理(メンテナンスやパッドの交換等)、救命講習の実施状況」 「設置場所や使用方法のさらなる普及啓発について」 「コンビニへの設置状況、区内の宿泊施設におけるAED設置状況と設置事業者との連携」 「防災アプリへのAEDの表示状況」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-16		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	荒川区役所分庁舎管理費		部課名	区民生活部防災課	課長名	森田	
			担当者名	小西	内線	492	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-12-01	施設管理費					
	01-12-02	維持管理費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和	<input checked="" type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	10年度	根拠		
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	01	災害時における体制の強化				
目的	防災課執務室が本庁舎に移転したことに伴い、令和元年11月1日から荒川区役所分庁舎として運用することとなったため、分庁舎内の執務環境を良好に保つとともに、災害時における荒川区災害対策本部の第二拠点としての役割を果たすことができるよう、平常時から建物や設備の適切な維持管理を行うものである。						
対象者等	区職員						
内容	<p>1 施設概要 (1)敷地面積：521.07㎡ (2)延床面積：1,382.5㎡ (3)構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 4階/B1階</p> <p>2 施設構成（令和元年11月1日から） 1階：防災課分室・資機材保管場所等 2階：生活安全課執務室・情報管理室・無線放送室 3階：区民課統計係執務室 4階：防災研修室・無線機械室 地階：電気室・機械室・倉庫</p> <p>3 開庁時間等 平日 8：30～17：15</p>						
経過	平成 3年 用地取得 平成 8年 建設工事・システム開発着手 平成 9年 建設工事竣工、システム開発完了 平成10年6月11日 開設 平成17年度 展示コーナーを月曜日も開館 令和元年11月1日 荒川区立防災センター条例の廃止に伴い「荒川区役所分庁舎」に名称を変更 11月 分庁舎2階防災課執務室は本庁舎3階へ移転 12月 分庁舎3階生活安全課執務室が2階へ移転 令和 2年 1月 本庁舎2階区民課統計係執務室が分庁舎3階へ移転						
必要性	区の関係各課の執務スペースとして分庁舎を使用しているとともに、建物の特性上、災害時には、災害対応に当たる第二拠点としての機能を有することから、建物や設備全般について、平常時から施設全体を適切に維持管理していく必要がある。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） (1) 建物管理（建築物点検・建築設備点検） → 業者委託 (2) 設備保守（電気設備、機械設備等） → 業者委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
改善・見直し	継続	防災課執務室が本庁舎へ移転した後も、分庁舎が災害時の第二拠点として円滑に災害対応に当たれるよう、数多くの防災情報機器を引き続き備えていることから、建物及び設備全般について、適切に維持管理を行っていく。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		19,384	13,638	18,854	13,018	14,808	12,598	40,209
決算額 (2年度は見込み)		17,112	12,368	15,346	11,957	14,262	11,279	40,209
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需要費	光熱水費、家屋等修繕費	8,310	需用費	光熱水費、家屋等修繕費等	5,103	需用費	光熱水費、家屋等修繕費等	6,728
役務費	電話料、ケーブルテレビ視聴料	600	役務費	電話料、ケーブルテレビ視聴料等	661	役務費	電話料、ケーブルテレビ視聴料	656
委託料	清掃委託、エレベーター保守点検	5,148	委託料	清掃委託、無停電電源装置保守委託等	5,309	委託料	清掃委託、エレベーター保守点検	5,888
使用料等	リソグラフ賃借料	205	使用料等	リソグラフ賃借料	207	使用料等	リソグラフ賃借料	230
						工事請負費	3階執務室改修工事	26,443
						備品購入費	資器材収容棚購入費	264

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,304	1,199	▲ 2,105	地方税	0	0	0
	物件費	10,745	10,064	▲ 681	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	3,518	1,215	▲ 2,303	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	188	185	▲ 3
	減価償却費	14,799	14,799	0	その他	28	29	▲ 1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	216	214	▲ 2
	賞与・退職給与引当金繰入額	183	89	▲ 94	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 32,333	▲ 27,152	5,181
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	32,549	27,366	▲ 5,183	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 32,333	▲ 27,152	5,181
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 32,333	▲ 27,152	5,181	

備考
 ・維持補修の規模については年度によって異なる。
 ・行政収入は分庁舎屋上に設置している事業者アンテナの使用料である。

問題点・課題
 ○庁舎内の一部の設備について経年劣化が進んでいることから、建物設備の更新を実施する必要がある。
 ○防災課執務室が本庁舎に移転した後も、分庁舎が災害時の第二拠点として円滑に災害対応に当たれるよう、分庁舎に引き続き備えている防災情報機器の維持・管理を適切に行っていく必要がある。
 ○防災課執務室が本庁舎に移転したことに伴い、分庁舎の建物・設備全般の維持管理を生活安全課とともに行うことになったため、両課が連携して適切に管理していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	防災課執務室の本庁舎への移転と並行して、引き続き分庁舎に備える防災情報機器を適切に管理できる体制を整える。	防災課が執務室を本庁舎へ移転することにより、適切な維持管理に支障をきたす防災情報機器を執務室の移転にあわせて移設した。	防災課執務室の移転の際、分庁舎に引き続き残置した防災情報機器について、適切に維持管理をしていく。
②	分庁舎に設置している無停電電源装置が経年劣化し、装置を更新する必要があることから、当該装置を入れ替える。	分庁舎が停電した場合でも、防災情報機器の安定した稼働を担保するため、経年劣化が進んでいる無停電電源装置を更新した。	分庁舎に設置している防災情報機器類が安定して稼働するよう、必要に応じて修繕や更新を進めていく。
③			

他区の実況	(実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)
	千代田、港、新宿、江東区、品川、目黒、渋谷、中野、渋谷、北、板橋、練馬、足立
議会(要旨)状況	平成25年 決特「非常時の電源確保について」 平成30年 決特「非常時の電源確保について」

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-17	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事				
事務事業名	荒川区役所分庁舎事業費	部課名	区民生活部防災課	課長名	森田		
		担当者名	小西	内線	492		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-12-03	事業費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	10年度	根拠				
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和3年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	01	災害時における体制の強化				
目的	起震車を活用した防災教室の実施等を通して区民の防災技術の習得と防災意識の高揚を図り、災害発生時の区民及び地域の防災行動力を向上させることにより、災害による区民の生命・財産の被害軽減を図る。						
対象者等	区民、区内事業所、防災区民組織、防災関係機関						
内容	1 防災教室 区民及び区内にある事業所や学校等からの要請に応じて開催する防災教室や区内で行われるイベントにおいて行う起震車による地震体験を通して、地震訓練体験者の拡大を図る。 2 防災普及指導員及び防災課事務嘱託員の雇用 防災教室の開催及び軽可搬ポンプや防火水槽等の点検・整備を通して、防災区民組織や防災関係機関等との連携を図る。						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・救急法講習会 昭和55年度 事業開始 防災普及啓発費に移行 ・防災教室 昭和54年度 起震車を導入し事業開始 平成2年度 起震ハウス伸縮型の起震車に買替 平成14年度 天然ガス仕様起震車購入 平成25年度 東日本大震災プログラム対応起震車に買替 ・防災とボランティア週間事業 平成7年度 事業開始 平成16～19年度 防災グッズあっせんを庁舎エレベーターホールで実施 平成20年度から防災とボランティア週間事業は防災普及啓発費に統合 						
必要性	防災教室で行う起震車による地震体験を通して、体験者に対し、「自分の身は自分で守る」という災害時における「自助」の意識を啓発する取組みは、区民や区内の事業所等による地域防災力の向上を図る観点から必要である。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 起震車を用いた防災訓練の実施件数（年間出勤回数） 平成28年度：89回 平成29年度：90回 平成30年度：83回						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	防災対策において自助の取組みは重要であることから、災害時における自助の意識啓発と地域防災力の向上を図るため引き続き実施していく。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		23,089	23,613	20,761	20,628	20,540	20,731	26,819
決算額(2年度は見込み)		22,916	18,973	19,659	20,294	20,296	20,444	26,819
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
起震車体験者数		7,954	6,955	7,386	7,273	7,049	6,236	2,100
予算・決算の内訳		平成30年度(決算)		令和元年度(決算)		令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	16,953	報酬	非常勤職員報酬	16,804	報酬	非常勤職員報酬	17,574
共済費	社会保険料(非常勤)	2,484	共済費	非常勤職員社会保険料	2,550	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	3,471
需要費	起震車・給水車法定点検	589	需用費	起震車・給水車法定点検等	778	共済費	会計年度任用職員社会保険料	3,357
委託料	給水車タンク洗浄	38	委託料	給水車タンク洗浄	0	旅費	会計年度任用職員費用弁償	1,412
使用料	車両リース料	219	使用料	車両リース料	270	需用費	起震車法定点検等	670
公課費	起震車・給水車重量税	13	公課費	起震車・給水車重量税	43	委託料	給水車タンク洗浄	39
						使用料等	車両リース料	275

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		20,436	20,421	▲15		地方税		0	0	0
物件費		846	1,048	202	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		13	43	30	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		153	153	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		55	79	24	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲21,503	▲21,744	▲241		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		21,503	21,744	241	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲21,503	▲21,744	▲241		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲21,503	▲21,744	▲241		

備考

本事業は給与関係費の割合が高く、起震車体験等の啓発を行う防災普及指導員の給与に伴うものである。

問題点・課題

○起震車の起震部分は精密機器であることから、雨水の浸入による故障を防ぐために屋内に駐車して管理することが望ましいが、現状は起震車を駐車できる屋内スペースを確保できていない。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	起震車を利用した防災訓練の実施が可能であることを区民に周知し、地震災害への備えについて普及啓発を進める。	起震車を公平に利用できるよう、起震車の予約方法を改善した上で利用の周知を図り、地震災害への備えについて普及啓発を進めた。	雨水の浸入による起震車の起震部分の故障を防ぐため、起震車を駐車できる屋内スペースを確保する等していく。
②			
③			

他区の実況(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	04-05-18	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事			
事務事業名	永久水利事業費	部課名	区民生活部防災課	課長名	鈴木				
		担当者名	榎本	内線	418				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-16-01	永久水利事業費							
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 2年度 <input type="checkbox"/> 元年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	25年度	根拠						
終期設定	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令和3年度	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画						
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市						
	政策	11	防災・防犯のまちづくり						
	施策	01	災害時における体制の強化						
目的	震災等の火災に対し、枯渇しない消防水利を確保し、延焼防止に備えた永久水利施設を有効的に活用する。								
対象者等	区民、防災区民組織、防災関係機関								
内容	<p>防災区民組織が震災等の火災に対し、迅速な対応ができるよう、永久水利施設付近に、防災資機材格納庫や消防可搬ポンプ等を整備する。また、その永久水利施設及び消防可搬ポンプ等を、防災区民組織をはじめとする防災関係機関が速やかに活用できるよう、知識・技術を習得するために訓練を実施する。</p> <p>1 水利付近に配備する主な資機材等 格納庫、可搬消防ポンプ（B・C・D級）、ホース積載リヤカー、防火衣等、机、イス、組立式水槽、バルーン投光機、発電機、トランシーバー等</p> <p>2 永久水利利用の資機材配備場所 平成25年度：荒川遊園（河川水）、平成26年度：尾久の原公園（河川水）、平成27年度：荒川公園（深井戸）、南千住六丁目スーパー堤防（河川水）、日暮里公園（深井戸）平成28年度：第五中学校（河川水）、平成29年度：赤土小学校（深井戸）</p>								
経過	<p><永久水利の活用訓練> 永久水利施設周辺の防災区民組織や中学校防災部、管轄消防署・消防団等が参加し、永久水利施設を活用し、可搬消防ポンプやホース積載リヤカーによる遠距離送水・放水訓練を実施している。</p> <p>平成25年度 荒川遊園：2回実施 平成26年度 荒川遊園：3回実施、尾久の原公園：1回実施 平成27年度 荒川公園、荒川遊園、尾久の原公園、南千住六丁目スーパー堤防：各1回実施 平成28年度 日暮里公園：2回実施、荒川遊園：1回実施 平成29年度 第五中学校：7/9実施、赤土小学校：10/29実施、尾久の原公園：1回実施、荒川公園：6回（うち中学校職場体験5回（荒川消防署担当）） 平成30年度 荒川公園：6回（防災訓練1回、中学校職場体験5回（荒川消防署担当）） 令和元年度 第五中学校：12/1実施、荒川公園：3回（中学校職場体験（荒川消防署担当））</p>								
必要性	震災時に発生する火災に対しては、長時間にわたる消火活動が必要であり、継続的な消火活動を可能とするためには、隅田川の河川水や深井戸等の枯渇しない水源を活用した永久水利施設が必要である。								
実施方法	（ <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 委託内容=訓練会場の設営、消防ポンプの保守点検								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	永久水利施設の整備（箇所）		7	7	7	7	9	地域危険度4又は5の地域に整備
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
2年度		3年度							
推進		推進		大震災時の火災の延焼拡大を防止するために計画的に推進する必要がある。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		16,142	27,373	44,231	8,592	19,533	2,343	2,344
決算額 (2年度は見込み)		15,595	25,772	39,234	7,069	638	513	2,344
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	永久水利活用訓練実施数	4	4	3	9	6	4	4
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	永久水利消耗品	340	需用費	永久水利消耗品	85	需用費	光熱水費	49
委託料	ポンプ保守点検	298	委託料	ポンプ保守点検	428	需用費	永久水利消耗品	1,800
						委託料	ポンプ保守点検	495

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,637	1,750	113	地方税	0	0	0
	物件費	638	513	▲ 125	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	2,553	2,553	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	91	130	39	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 4,919	▲ 4,946	▲ 27
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	4,919	4,946	27	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 4,919	▲ 4,946	▲ 27
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 4,919	▲ 4,946	▲ 27	

備考

物件費については、永久水利で使用する資機材の経費であり永久水利整備の箇所数や整備場所の規模によって変動する。

問題点・課題

○防災区民組織間の連携による永久水利の運用方法について、訓練等を積み重ねて知識・習熟度を高めていく必要がある。
 ○各永久水利施設の特性に合った活用方法を確立する必要がある。
 ○新設予定の永久水利施設に対し、可搬用ポンプ等の資機材を新たに整備していく必要がある。
 ○D級ポンプの製造・販売が令和6年3月末をもって終了することから、当該終了後におけるD級ポンプの取り扱いについて検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	永久水利施設の取扱いについて習熟するため、着実な訓練の実施に努めていく。	町会、消防署・消防団、中学校防災部と連携し、永久水利施設を活用した訓練を実施した。	関係機関と連携し、継続的な訓練の実施に努めていく。
②			
③			

他区の実況 (要旨)	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
	議会議決事項